

会議録

会議名	平成 29 年度第 6 回 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会	
日時	平成 29 年 10 月 10 日（火）午後 2 時 10 分～4 時 10 分	
場所	八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・4 委員会室	
出席者氏名	委員	（会長）鏡諭、（副会長）島津淳 （委員）井出勲、宇田友子、大庭聖子、金沢義幸、多々井克昌、田中泰慶、能勢由紀子、堀米政利、堀間華世、松岡真紀、水野敬生、村上正人、森田二三江、渡邊実 （五十音順）
	事務局	小峰福祉部長、井上福祉政策課長、元木高齢者いきいき課長、溝部高齢者福祉課長、横溝介護保険課長、高橋地域医療政策課長、富山大横保健福祉センター館長、廣瀬東浅川保健福祉センター館長、中野目南大沢保健福祉センター館長、田島健康政策課長 【高齢者いきいき課】 吉本課長補佐兼主査、長谷川課長補佐兼主査、政金主査、壽崎主査、渡部主査、小西主任、植竹主事、中濱主事、野口主事、高橋主事、守屋主事 【高齢者福祉課】 半田主査、森山主事 【介護保険課】 小澤課長補佐兼主査、中山主査、守重主査、実森主任
欠席者氏名	竹名裕子	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 報告 <ol style="list-style-type: none"> （1）意見書について （2）サービス見込み量、介護保険料の推計について 3. 審議 <ol style="list-style-type: none"> （1）日常生活圏域別計画について （2）介護予防に関する意識の向上・施策の推進について （3）計画書第 1～4 章（案）について （4）介護予防・日常生活支援総合事業について 4. その他 5. 事務連絡・閉会 	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	10名	

<p>配 付 資 料 名</p>	<p>《当日配付資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料6-1 意見一覧及び対応方針 ・資料6-2 サービス見込み量、介護保険料の推計について ・資料6-3 日常生活圏域別計画について ・資料6-4 介護予防に関する意識の向上・施策の推進について ・資料6-5 計画書第1～4章（案） ・資料6-6 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）について ・資料5-5 総合事業の充実について〔参考として前回資料の配付〕 ・委員提供資料 高齢者の移動手手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ（素案） 説明資料 ・委員提供資料 訪問介護及び訪問入浴介護（第142回 社会保障審議会 介護給付費分科会 参考資料1） ・意見書
<p>発 言 の 内 容</p>	<p>【発言者】</p> <p>事 務 局</p> <p>【内容】</p> <p>ただいまより平成29年度第6回八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会を開会する。</p> <p>まず配付資料の確認である。</p> <p>（資料確認）</p> <p>それでは、ここからは八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条第3項及び第6条第6項の規定に基づき、議事の進行を会長に委ねる。</p> <p>鏡 会 長</p> <p>本日の欠席は1名と聞いている。開催の要件は満たしている。</p> <p>また、本部会は原則公開となっている。本日の傍聴者はあるか。</p> <p>事 務 局</p> <p>10名の方がお見えになられている。</p> <p>鏡 会 長</p> <p>それでは、次第に従って議事を進める。</p> <p>まず、2. 報告（1）意見書について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>高 齢 者 い き</p> <p>い き 課 主 査</p> <p>資料6-1 意見一覧及び対応方針をご覧ください。今回は堀米委員から意見書にて、主に介護人材の取り組みについて検討するべきではないかという趣旨で、9つの内容をいただいている。これらの対応方針であるが、第7期での介護人材の取り組みは、7月の策定部会でも皆様に議論いただいた。確保・定着・育成の3つの側面から重点的な取り組みとして総合的に進めていくことになっている。各項目に関する市の考え方としては、それぞれ回答しているが、うち3番、5番から7番は、現在の取り組みでも一部、例えば介護のしごと魅力発見講座や各種研修等で実施できるものは引き続き実施していきたい。それ以外の意見では、八王子市として今後実施できそうなものは前向きに検討していきたい。</p> <p>鏡 会 長</p> <p>今の説明に対し、意見、質問等があればお願いしたい。</p> <p>堀 米 委 員</p> <p>特にない。</p> <p>鏡 会 長</p> <p>それでは、2. 報告（2）サービス見込み量、介護保険料の推計について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>介 護 保 険 課</p> <p>課 長 補 佐</p> <p>資料6-2 サービス見込み量、介護保険料の推計について報告する。なお、推計値は現時点のものである。国から介護報酬改定率や一部一定以上所得者の3割負担の導入に伴う影響額がまだ数値として示されていないため、今後変更があることをご承知おきいただきたい。また、今回示した各表は、第7期介護保険事業計画に向けて国より配付された「見える化システム」による資料となる。</p>

<p>鏡 会 長 各 委 員 鏡 会 長</p>	<p>(2) 要介護(支援)認定者数(率)は、第5期に引き続き緩やかな増加率により算定している。総合事業の開始に伴うチェックリストの運用も開始しているが、本市では基本的に新規の方には、まず本人の身体状況を正しく把握するため、全員に要介護認定を受けていただいている。そのため、チェックリストの運用に伴う影響は少ないものと見込んで記載した数字となっている。</p> <p>(3) 介護(予防)サービス見込み量は、第6期におけるこれまでの実績率に基づいて算定している。保険給付費は各年度平均10億円程度の増加を見込んでいる。第6期では3年間総額の実績で、第5期と比較して100億円強の増加となっていた。この増加率に基づき、第7期でも約105億円の増加を見込んでいる。</p> <p>(4) 介護保険料、第7期の介護保険事業計画では第6期と比較して保険給付費分で105億円、地域支援事業費分を含めて総額150億円の増加を見込んでいる。その結果、第6期と比較した保険料は400円増、月額で5,800円程度と想定されている。しかし、平成28年度末時点で、介護給付費準備基金が約24億円あり、そこから約22億円を取り崩すことによって、第7期の介護保険料は第6期の5,407円とほぼ同額となると推計している。</p> <p>今の事務局の説明に対して、意見や質問があればお願いしたい。</p> <p>(特になし)</p>
<p>介護保険課 課 長 補 佐</p>	<p>私から1点質問だが、積み残された費用が24億円という説明があったが、この要因は何か。</p> <p>平成28年度末で介護給付費準備基金の残高が約24億円ある。その主な要因であるが、まず歳入の増による要因として、第6期の計画と実績で被保険者数が月平均260人増で推移していた。また、後期高齢者と前期高齢者の割合、それと市民の方の所得割合に基づいて、全国で保険料の調整を行う介護給付費財政調整交付金の交付割合で、計画上の推計では2.18%と想定していたが、実質的には2.35%であった。これらをあわせて歳入の増の要因として約6億円がある。</p> <p>次に歳出側の要因であるが、保険給付費等が計画と比較してこの2年間で約50億円、その保険料の割合が24.82%になるため、計算すると約13億円の保険料の余剰があった。</p> <p>最後に第5期の期末である平成26年度末の基金残高は、計画上約7億円と見込んでいたが、実質的には11億円と約4億円の増加見込みとなった。</p> <p>これらを総合し、約24億円の残高となっている状況である。</p>
<p>鏡 会 長 島 津 副 会 長 介護保険課 課 長 補 佐 鏡 会 長 各 委 員 鏡 会 長 高齢者福祉 課 主 査</p>	<p>金額が残るということは、言い換えれば被保険者に高い保険料をいただいていることにもなる。第7期ではできるだけ残高が多くならないよう工夫をお願いしたい。</p> <p>ほかには意見や質問はあるか。</p> <p>これまでの策定部会の議論で、小規模多機能型居宅介護等の積み残しがあり、このあたりはサービス見込み量に見込んでいるのか。</p> <p>第6期で計画した積み残し分は、第7期中に整理する形で給付費に見込んでいる。</p> <p>ほかには何かあるか。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、3. 審議(1) 日常生活圏域別計画について、事務局から説明をお願いする。</p> <p>日常生活圏域別計画は、従前の策定部会でも第6期計画で本冊に含まれていたものを今回は含めず、別の形で作成させていただくことは、お話をいただいているとおりである。</p> <p>今回、日常生活圏域別計画について、素案として作成したので説明させていただく。</p> <p>資料6-3をご覧ください。</p> <p>まず、日常生活圏域とは、市民が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら生活の質を維持して暮らし続けていけることができるような圏域として設定すると記載している。</p>

	<p>第7期計画期間中には2箇所拡充を予定しており、現在の17圏域から19圏域へと拡大する予定である。最終的には2025年度までに21箇所を予定しており、予定通り進めていけば十分間に合う内容の計画となっている。</p> <p>次のページから、日常生活圏域別計画に載せている各種データ等について、それぞれの項目ごとにどのようなものかということに記載したものである。圏域データは面積や人口、高齢者人口、その他要介護認定者数等を数値で示す予定である。</p> <p>その裏面では数値ではなく、圏域ごとに見て取れる地理的な状況や、今回の計画に際して実施したニーズ調査等から見た状況、また地域ケア会議や生活支援協議体等さまざまな取り組みをしているので、そこから見て取れた圏域の状況や課題、主な取り組み等を掲載する予定となっている。</p> <p>高齢者計画・介護保険事業計画は3年に1度改定する計画であるが、日常生活圏域別計画は、より地域に密着した計画として地域の方にも見ていただけるようにしたい。そのため、今後はもっと短いスパンで計画内容を更新していくような形で、地域の方たちに居住地周辺状況について、より身近に知ってもらえるような計画として進めていきたい。</p> <p>次ページ以降は、現在ある17圏域についてそれぞれ掲載する項目を整理したものとなっている。こちらを各圏域の計画として定めるが、現在、高齢者あんしん相談センターとの情報交換やその運営部会等でも意見を聴取したのものとして、今回まとめたものを提示させていただいた。今回皆様には、こちらでまとめた内容と掲載する項目等に対して意見等をお願いしたい。</p>
鏡 会 長	<p>かなりボリュームがある資料なので、見てすぐには難しいかもしれないが、意見や質問があればお願いしたい。自分と関わりのある地域で特に気づいたことがあれば、意見をいただきたい。</p>
水 野 委 員 高 齢 者 い き い き 課 長	<p>この資料を基に今後部会で決めていくということか。 その通りである。</p>
水 野 委 員	<p>それでは自分の関連する(3)左入地域だが、杏林大学が移転してしまった関係もあって交通が非常に不便であり、徒歩での移動が必要な場合、高齢者にとっては相当厳しいものと思われる。ここは人口や高齢化率が突出しているわけではないが、それゆえ、交通環境の整備が後回しになるのはよくないと思う。ほかにもさまざま問題はあのだが、左入地域に早めにバス路線等のご考慮をいただきたい。</p>
堀 米 委 員	<p>おっしゃる通り、左入地域は交通の便が極めて悪く、高齢者は本当に困っている状況である。バス1本でも何とか考えていただけるとよい。</p>
鏡 会 長	<p>左入地域の(3)地理的な状況のところにも、“JR北八王子駅周辺は、商業施設・公共交通機関ともに、十分とは言えません”とか、“スーパーがあるものの、公共交通機関はあまりありません。北西部になると、商業施設・公共交通機関ともに不足しています。”と記載されているように、ご指摘のことは認識されているようなので、おそらく何らかの対応が図られるのではないかと思います。</p>
高 齢 者 福 祉 課 主 査	<p>公共交通機関が不足気味であることは事務局としても承知している。今回の計画では、これまでの地域ケア会議や生活支援協議体等であげられた課題を中心に掲載しているが、今後の取り組みで、ご指摘のことが進んでくれば、この計画にも掲載されていくものと考えている。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>圏域別の課題でありながら、全市的にも重複するものについての取り上げ方は、後ほどまた説明させていただきたい。</p>
鏡 会 長	<p>地域の課題や現状について浮き彫りにし、その後の地域ごとの施策づくりに活かしていくというのがこの内容ではないかと思う。</p>

森田委員	この圏域データは人数等が具体的に記載され、完成した段階で市民にも公表するのか。公表する場合、どのような形で行われるのか。
高齢者福祉課主査	市民への公表については、ホームページ等の利用を考えている。冊子については本計画とは別の形で作成する方向で予定している。
高齢者いきいき課長	今回、日常生活圏域計画を本計画から外して別冊にしているのは、本計画に入れ込んで一度作ると改定までの3年間そのまま、データの更新が容易ではないためである。別冊の部分は市内印刷になってしまうが、更新の頻度を優先しているのをご理解いただきたい。
島津副会長	前回、委員の方から話があった八王子市生活支援ポータルサイトは医療、施設、介護保険サービスをはじめ、要支援・要介護者にとって生活に必要な情報などもすべて含んだ方がよいと思うが、私も勉強不足で八王子市生活支援ポータルサイトを閲覧したことがない。どのようなものか教えていただきたい。
高齢者福祉課主査	八王子市生活支援ポータルサイトは現在構築中のものであり、タイトルにある通り、生活支援に関するものが主となるが、介護保険の事業所や医療機関、地域の生活に対して必要とされる情報もできる限り公開するよう構築を進めている。
島津副会長	私の希望としては生活支援ということであれば、例えばNPOのサービス、移動支援等もぜひ含めていただきたい。
高齢者福祉課主査 鏡会長	よりよい情報を提供できるよう構築を進めていきたい。
高齢者いきいき課長	続いて、3. 審議(2) 介護予防に関する意識の向上・施策の推進について、事務局より説明をお願いします。
高齢者いきいき課長	資料6-4、介護予防に関する意識の向上・施策の推進についてをご覧ください。1 現状と課題であるが、高齢者人口が増加を続け、それに伴って後期高齢者人口は急激に増加し、認定者の割合も大幅に増加するという推計がある中で、健康長寿に向けた介護予防の取り組みを推進していく必要がある。それは八王子市に限ったことではなく、当然国全体で取り組みを進めていかなければならない。
高齢者いきいき課長	介護予防における課題は、これはどこでもある程度似てしまうのだが、介護予防の取り組みに対する自助努力、自身でも健康維持や介護予防に対しての意識を向上していただかないと最終的にはなかなか難しい。また、介護予防のプログラムがあっても一部の方のみの参加ではもったいないという面もある。従って、介護予防プログラムの拡充と書いてあるが、さまざまなものを取り入れて、適当な言い方ではないが、トライ＆エラーで行っていくということも必要かもしれない。また、健康づくりサポーターや高齢者ボランティア等、それらも含めて地域で活躍できる人材の確保・育成、やや段階的に課題が構成されているが、そういう流れが必要であると考えている。
高齢者いきいき課長	第6期計画での具体的な取り組み例としては、計画に記載しているものの再掲なので参考としていただきたい。
高齢者いきいき課長	第6期計画策定後に開始した具体的な取り組み例としては、幅広い参加、自分からの参加意識を含めて介護予防体操を作成したところである。これも地域の団体に押し付けてお願いするわけにもいかないので、地道に取り組みを進めている現状である。
高齢者いきいき課長	第7期計画における推進の視点、介護予防とは、要介護状態にならない、もしくは軽減、悪化の防止を行うものであり、住み慣れた地域、つまりは自宅や身近な地域でそうした取り組みがある程度進まないことには、要は施設に入ってから介護予防を行うのは、ややもすると矛盾してしまう面もある。また、多様な主体によって、支援する側、される側と画一的になるのではなく、お互い支えあいながら、特に生きがい・役割を持って暮らすことができるような活動、このあたりのエビデンスを得るのは難しいかもしれないが、それが介護予防につながるものだと考えている。

また、当然国でも介護予防に関してどのような成果や効果があるのかということは、日々研究を重ねているので、その動向等にも注視していきたい。全国的に画一のデータというのは難しいかもしれないが、八王子市でも調査・研究、言ってみれば大学が主催するものなどにも現在参加しており、介護予防施策の効果的な推進に努めていきたいと考えている。即ち、これらを3年間かけて、手を替え品を替え、進めていけるとよいと考えている。

以下は、課題にキャッチアップした形になりきれているかわからないが、まず(1)介護予防の意識の向上である。介護予防に関する調査や各種データ等を研究し、市民に介護予防の理解を深めていただけるように、また自ら取り組めるように、あらゆる機会を活かして介護予防に関する情報提供を行う。あらゆる、と言うのは言い過ぎかもしれないが、できるだけ手広く、何かの機会があるごとに介護予防の大切さを、押しつけにならないよう広めていくことが大事だと考えている。そこで第7期計画での取り組み案としては、《継続》が4つある。その下の2つは新規で、まず「健康とくらしの調査」の実施である。こちらは千葉大学予防医学センターが中心となっているところであるが、日本老年学的評価協会などが主催する介護予防を中心に考えている調査である。今回の計画策定でも基礎調査として使用しており、今後その分析結果等がより細かく出てくる。率直に言って、計画策定の中の施策には間に合わないところもあるが、このあたり、継続して次期計画でも取り組み、効果があるものをいろいろと探していきたい。また、既存システムの活用研究であるが、こちらは国保データベース(KDB)システムというものがある。これは例えばレセプトデータや介護保険のデータ等を連結して、介護度の悪化に影響する要因となるものを探るためのビッグデータの処理のシステムと言えればよいと思うが、実のところ他の自治体でも、もっと言えば国民保健団体連合会でもデータの活用の仕方を模索中である。従って、私どもの方でもそれらの情報をキャッチしながら、計画の中間年度で個人情報保護審議会等とも調整をしながら導入できるとよいと考えている。

続いて、(2) 予防、早期把握・早期対応であるが、住み慣れた地域でできる限り自立した生活というあたりがポイントで、健康づくり施策と連携しながら介護予防の取り組みの充実を図っていきたい。そこで第7期の取り組み案としては、新規として、介護予防連携・推進会議の実施がある。これは庁内連携会議のためであって、前面に推し出すものではないが、そのような連携を深めていくことを委員の皆様にはご承知おきいただきたいということで記載している。

もう1点新規として、ウォーキング教室、認知機能向上教室がある。例えばウォーキングマップ等を作成している自治体もあるし、ウォーキングに関してはかなり介護予防のエビデンスもある。第7期計画の中にどのように取り組んで広めていければよいか、モデル的に取り組んで、徐々に広げていけるとよいと考えている。

(3) 地域介護予防活動の支援は、社会参加を通じた介護予防の取り組みであり、サロンやコーディネートセンターなどのボランティアに参加しやすくというのは、今まで通り実施していくわけである。いずれも継続案となっているが、これらをどう拡充していくかということで、若干見えにくいのがこれが今回の計画における重点項目の1つの対策となっている。

今の事務局の説明に対して、意見や質問があればお願いしたい。

介護予防は説明の通りであるし、重要なことは重々承知している。介護予防のイメージが一般化してきたのはよいが、意識調査の結果では、介護予防に参加していない理由として、自分なりの取り組みを行っているとか、情報がない、まだそういう年齢ではないなどの回答が多く、それではどのような取り組みがあれば参加するかと言えば、どのような取り組みでも不参加という意味も含んでいるであろう「特にない」がとても多かったと記憶している。

鏡 会 長
水 野 委 員

高 齢 者 い き い き 課 長	<p>そうは言っても介護予防を進めていかないことには、介護保険の仕組みがうまく回っていないので、今後大事になってくるのは介護予防自体のイメージアップである。イメージアップを図っていかなければ、いくらさまざまな介護予防の仕組みを充実させたところで元気な高齢者の意識は変わらないし、思ったような成果は上げられない。結果、次回の市民アンケートでも同様の結果になるのではないかと危惧している。ぜひとも介護予防のイメージアップにつながる戦略も加えていただけるとよい。</p> <p>ご意見大変参考になった。思えば、八王子市では老人クラブへの加入率が悪いため、シニアクラブと名称変更しイメージアップを図ったという経緯もある。実はイメージアップは意外と効果もある。介護予防と言ってしまうと、まだ介護を受けるほどではないと思ってしまう方もいるかもしれないので、戦略とまではいかないが、何か考えてみたい。ただし、申し訳ないが例えばそのイメージアップにしても、イメージアップ戦略を実施するという事務にはならないわけで、本文中にそうしたイメージアップなどを図りますというような形で計画に載るものとなる。後ほどの議論での参考をお願いしたい。</p>
鏡 会 長 島 津 副 会 長	<p>ほかに意見や質問はあるか。</p> <p>(3) 地域介護予防活動の支援で、“住民主体で地域に根付いた活動が展開できるよう社会参加を通じた介護予防の取り組みの定着を支援していきます。”とあり、大変素晴らしい内容であると思う。そこで例えば第7期での取り組み案、22 はちおうじ志民塾、23「お父さんお帰りなさいパーティ」などが《継続》となっているので、この参加率を教えてください。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長 鏡 会 長 堀 米 委 員	<p>数の関係は用意するので、一旦保留とさせていただきたい。</p> <p>それではその間に、ほかに質問等があればお願いしたい。</p> <p>参加者を集めるための1つの方法として、参加された方には何らかのインセンティブがあるとよい。例えば、買い物をしてポイントをためられるお店があるように、参加者にポイントを与え、何点以上で何かお得なことがあるようにするというのは、現実的な方法としてかなり効果があると思うがどうか。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>少し大きな話で言うと、マイナンバーカードによる自治体ポイントの機能が搭載されるような制度も進んでいる。また、堀米委員が言われる方法は、例えば横浜市で行われている。八王子市としても、折り合いのつくタイミングで何か図れることがあるか、検討、研究をしていきたい。</p>
鏡 会 長	<p>資料6-4の表面、第6期計画での具体的な取り組み例に、54 高齢者ボランティア・ポイント制度があるが、これは既に実施しているのではないか。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>既に実施している。例えばウォーキングポイント等、制度的に実施しているところはある。どのようなものがフィットするのを探りたいところだが、ウォーキング教室等ではそのあたりも狙って考えてみたいというのが内心である。</p>
鏡 会 長	<p>そういうことで、さらに推し進めるということである。</p> <p>ほかには何かあるか。</p>
水 野 委 員	<p>私は裏面の23「お父さんお帰りなさいパーティー」という取り組みを知らなかったので、内容をお尋ねしたところであるが、それに関して言うと、日本老年学会から、今後男性の一人暮らしの割合が数的には多くなっていくため、その場合の課題がかなり大きいということが出ていたと記憶する。女性の方が長生きであるため、比率で言えば女性高齢者の一人暮らしの方が圧倒的に多いのだが、割合としては男性も増加してきており、男性の場合、家事やコミュニティという面で深刻な問題が発生するので、どこかでこの対策について考えていただけるとよい。</p>

高齢者いきいき課長	まさにご指摘の通りで、一般論としてもそうしたことは言われており、研究成果としても出てきている。それはおそらく八王子市にも当てはまる。ただ、先ほど「健康とくらしの調査」があったが、この後、どうセグメント化していくか、それと八王子市は経年データを約3年おきの調査に設定しているの、そのあたりとあわせて施策が打ち出していけるとよいと思っている。また細かい話で恐縮だが、男性高齢者向けの施策を実施するという書き方はできないが、そのあたりは本文で落とさないように入れておきたい。
鏡会長	私から少し話をさせていただくと、行政が市民個人の生活に係る健康づくり事業を行うと、各個人の自由を損なう恐れがあるため、なかなか展開が難しい。そういう意味では、資料裏面の(1)の本文に“自ら取り組めるよう、あらゆる機会を活かして介護予防に関する情報提供を行います。”と記載されていて、基本姿勢としてはその通りだと思う。しかし、健康づくりの施策は1982年に老人保健法が施行され、それ以降、自治体や保健所等で事業を進めてきたわけだが、何によって健康になるのかということがあまり明確にならないため、なかなかエビデンスがあがらない。老人保健法は、途中で健康増進法に変わったわけだが、そうした中で2005年の介護保険改正の際に、三位一体改革があって財源的な理由から老人保健事業全体がなくなることになった。そこで介護用に老人保健7事業のうち4事業を引き抜いた形になったため、2006年の施行以降、介護予防が言われてきているのだが、実は健康づくり事業は、それ以前からの話としてある。そこに保健師の役割が大きく関係しているの、健康づくりを実施するセクションや事業展開の方法には各自自治体で相当頭を悩ませていることだろう。ここには、さまざまな施策があげられているが、大切なのは庁内全体で有機的に実施していくということではないか。横の連携をして実施していくことでより効果が上がっていくし、さらに市民の方々が自らいろいろな機会を捉えて、自ら健康づくりに向かっていただけることになると思う。そういう全体の調整をぜひ図って進めていただきたいと思いますか。
大横保健福祉センター館長	介護予防、特に高齢期における健康づくりの面では、高齢化社会に向けた大きな課題になっているものと認識している。保健福祉センターでも、保健師等の地区活動を推進している。ところで、今回の介護予防というテーマであるが、現在庁内の方では、保健所の健康政策課、それから国民健康保健分野の保険年金課、それから、保健福祉センターにおける地域での健康づくりの推進、また、福祉部の方では高齢福祉、介護福祉があり、健康、医療・福祉、保健の分野の横断的な連携を図りながら、効果的な健康づくりの施策を進めているところである。今後、庁内の連携体制を行うということも掲げているが、すでに取り組みを行っており、その中で庁内の連携を取りながら進めていきたい。
鏡会長	ぜひ進めていただきたい。先ほど水野委員からもあったように、イメージ戦略として健康づくり体操でもよいし、八王子市が介護予防や健康づくりに取り組んでいるという前向きなイメージを作っていたらよい。
事務局	ほかに何か意見や質問はあるか。 先ほど副会長から質問をいただいた取り組みの実績であるが、22 はちおうじ志民塾は平成28年度18名の方が受講し、これまでの卒業生の数が172名である。うち92名が地域で活動していることを把握している。平成29年度は32名の応募があり現在受講中である。 23「お父さんお帰りなさいパーティー」は、平成28年度に2回開催し、計465名の参加があった。
鏡会長	ほかに何かあるか。
各委員	(特になし)
鏡会長	それでは、審議(3)計画書第1～4章(案)について、事務局から説明をお願いします。

<p>高齢者いきいき課長</p>	<p>資料6-5をご覧ください。いきなり本日大部なものを配付して、その場というところではない。本日は概要を説明した上で、指摘を後日いただく。または次回素案ができた段階でさらに合意ができればということで議論をいただきたい。</p> <p>2ページの目次（構成案）をご覧ください。今回提示したものは計画全体の構成のうち、網かけ部を除くものである。第5章の介護保険事業の推進、利用者数、サービス利用量、給付費保険料利用者負担等については素案の段階で加わってくる。ただし、その部分の見た目のイメージとしては、数値データがメインとなってくるので、今のところは現在の計画書とそれほど変わりはないと捉えておいていただきたい。</p> <p>3ページ以降は、第1章 計画の策定にあたってということで、国の課題、都の課題、また八王子市としては課題をどのように捉えてこの計画を作ろうとしているのか、そして計画のポイントをあげた理由などを流れとして説明していきたい。</p> <p>第1章のタイトルの下は、1 → (1) → 本文と続き、その下に四角で囲った文言がある。今後、そこに書かれた論点を加筆していくという意味であるので、ご承知をお願いしたい。</p> <p>それでは(1) 高齢化の動向、このあたりは、多少型通りのことを書く必要がある。本市における動向であり、人口の減少、少子化の進行、また高齢者計画ではあるが、高齢期だけの問題ではないということで、少し問題意識が入れられるとよいと考えている。</p> <p>その上で(2) 介護保険制度の変遷では、これまで起こったことを書き入れているが、ここには策定部会で議論した制度的な課題、即ち介護人材の育成・確保、給付費が増大している問題意識、また、介護離職がここに当てはまるものか難しいところだが、委員からお寄せいただいた問題意識に触れることができるとよいと考えている。</p> <p>次に(3) 価値観の多様化、家族構成、社会・地域構造の変化、こちらはまず前段にまとめているが、それ以外に各種論点を追加していきたい。ここで論点が追加されているものは、今期の計画の事務で完全に受けられずとも、次に引き継ぎ、各種の論点、各種の対策につながるものなので、そのような認識で整理をかけている。一例を申し上げますと、元気な高齢者が増え、生涯現役社会と言われている昨今であるが、例えば今後、八王子市では後期高齢者の割合が急激かつ短期間で増えていく。そこまでうまくいけるかわからないが一人暮らし高齢者、特に指摘のあった男性高齢者がどうなるのか、それから老々介護、認知症高齢者、また晩婚化、少子化といったダブルケアにつながる要素も当然ある。また、障害者の高齢化といったことも共生型サービス、共生型社会を考える上でどうなのか、簡単にでも問題意識が示せるとよいと考えている。</p> <p>続いて(4) 地域共生社会と書いてあるが、現時点ではここでは国の資料をコピーしているだけであり、地域福祉計画の中で共生型社会について、国がまだ情報を出し切ったわけでもなく、実例があるわけでもないが、そのあたりの概要を紹介しながら、全体に広げられるとよいと考えている。それらを踏まえて6ページ、(5)「地域包括ケアシステム」をより強化し広げる必要性について述べたいところであるが、まだ文章としてうまくいっていないところもある。流れとしてはそういうことと把握していただき、文章などに対して指摘いただくとともに、後々のために増やしておいた方が発展的な意味でよいという論点があれば、お寄せいただきたい。</p> <p>7ページ、(6) 中核市の権限を活かした取り組みの推進、これはまさにこのような計画策定部会、社会福祉審議会と連携してできており、また、許認可事務、指定事務、指導監査事務、国への提言、事業者の育成・研修等、高齢部門については、八王子市では中核市としての権限の活用に比較的努力しているので、そうしたところも増やしていくという姿勢で臨めるとよい。</p>
------------------	--

鏡 会 長 高 齢 者 い き い き 課 長	<p>2 計画の位置づけ、3 計画の期間の図に関しては、他の計画とあわせた形のものを掲載する予定があるので、現時点では省略している。</p> <p>8ページは、4 計画のポイントである。簡単に言うと、これは4期（第6期～第9期）計画のPDCAサイクルの中の実行部分（Do）の第7期計画である。丸の3つ目、“本計画では、国の制度改正などを踏まえつつ、地域包括ケアシステムの強化に向けた「多職種の連携」や「市民力」・「地域力」の強化を中心に、「高齢者が生きがいを持ち、地域で社会参加しやすいまちづくり」を進めます。”とあるが、これは重点項目の第1回で行った議論から引用しているものである。また、その下の“狙いの達成に向けては、事業を進める際に、これまで以上に市民からの理解・共感が得られるような工夫を行うことが重要です。一層の庁内連携を図りつつ、さまざまな機会を捉え、「地域包括ケアシステム」を広めていくよう努めます。”とある。これも前半で行っていた地域包括ケアシステム、場合によっては地域包括ケアシステムの理解でなくても構わないが、危機的な状況も含め、少し前向きに出たもの、先ほどの介護予防もそうかもしれないが、そういったものを市民の皆様にご覧いただくこととするというのが本計画のポイントの1つということである。</p> <p>最後5つ目の丸、“在宅生活支援、効果的な介護予防、介護人材の確保・定着・育成、地域包括ケアシステムの評価方法といった各種課題”であるが、これは単年度事業ではなく、計画を走らせていく中で並走して調査・研究と事務への反映が必要であると思うので、それをポイントとして示している。このあたりはまた指摘やもっとポイントがあろうかと思うが、ひとまずそのようにまとめている。</p> <p>次ページからは国の介護保険制度改正の概要が引き続き載っており、第1章については以上である。一度ここで説明を切ったほうがよいか。</p> <p>それでは第2章まで説明をお願いします。</p> <p>第2章はデータ関係なので、単に大部になってしまうので、今回は計画から一旦落としていく。以前提示した通り、推移、状況等これを直近のものに置き換え、計画のポイントなどにあわせてデータを入れ替えようとしているところである。また、2 日常生活圏域別の高齢者数、3 介護保険事業の状況、これは現状と推計をある程度加味しながら、12ページでは、4 実態調査結果となっている。今のところこのような項目をあげているが、誌面が許す限り、できるだけ載せたい。但し、文字が小さくなってしまっても読みづらいので、概ねこの程度の項目が妥当だと考えている。何かお気づきの点、八王子市以外の調査でよいデータがあればお知らせいただくと大変助かる。</p> <p>13ページは、5 前計画期間の取り組みと課題ということで、第6期計画の事業評価が掲載されている。今回4段階の評価でA、B、C、Dとあるが、先に申し上げておきたいのは、これは最終評価ではなく、高齢者福祉専門分科会の方で中間評価をしたものが掲載されている。</p> <p>最終的にはまだ少し動くかもしれないが、おおよそこういった数値となっているということである。そこで14ページ、全部を載せるわけにはいかないの、それぞれの計画の柱にあわせ、第7期計画の趣旨に合いそうなものについて、進捗や評価を取り上げている。15ページは地域密着型サービスの整備で、目標達成状況としては今回マイナスが続いてしまっているが、以前の指摘も踏まえて、こうした部分を明確にわかりやすく示そうとしたところである。</p> <p>評価のまとめに関しては、現段階では、ネガティブな要素があまり書かれていないが、特に重要なところはポジティブ、ネガティブといったことに係りなく加筆修正する予定となっている。</p>
	鏡 会 長

堀間委員	<p>4ページ、(3) 価値観の多様化、家族構成、社会・地域構造の変化で、四角囲みの部分で各種論点が追加予定となっており、一人暮らし高齢者や老々介護の状況等が書かれているのだが、障害者が高齢者の介護をするケースも増えてきており、そういう人たちが結構孤立して、虐待を招くということが目立ってきていると思う。高齢者は相談窓口が明確で相談できていると思うが、知的障害者や精神障害者など親に頼ってきた人たちが、今度は親を介護する側となった際に、なかなか支援を受けられないというケースがある。そのあたりの障害者支援と高齢者支援の連携がどうなっているのかお聞きしたい。</p>
高齢者いきいき課長	<p>今のようなケースであれば、たいていの場合、キャッチしていただいているところから連絡がくると思うが、確かに知的障害の方では相談場所がわからないということで、現実的に高齢者あんしん相談センターにも行けないケースはあるかと思われる。そういったところを埋めていこうとする試みの社会構想が、この共生型社会だと思うが、具体的な事業ベースとして今回の計画では反映できていない。例えばそうしたものを整理していくように、そうした課題があるという認識を今回ここで示していき、それらを忘れず、掘り下げていけるという位置付けにしているのだから、何かうまい書きぶりで成果が図れるとよいと考えている。</p>
島津副会長	<p>11ページ、1 高齢者数等の推移に(4) 認知症高齢者数の推移がある。以前、ケアマネジャーをされている委員の方から質問があって、高齢の精神障害者との絡みであるが、そのあたりのところが実態としてあげられていないのだが、そこは把握されていないのか。</p>
高齢者いきいき課長	<p>そのような意見があったこと、今思い出した。失礼した。例えばそのようなケースもあるので、記載できる内容かどうか調べてみる。</p>
水野委員	<p>地域包括ケアシステムのことがいろいろと書かれているのだが、前回の会議でも申し上げたように、介護人材が確保できなければ、いくら地域包括ケアシステムを実現しようと思っても、絶対にできないと思うし、人材確保・育成がなければ、地域包括ケアシステムの実現もないという危機感をもっと感じさせてもらいたいと思っている。国も都も介護人材に対して一所懸命やってくれてはいるが、現場にはそれがまったく響いてこない。先ほどの堀米委員の意見書に対し、処遇改善の加算が1万2千円の拡充、さらに今回1万円相当の上乗せがあったので、これでよいだろうといった趣旨の回答がされていたが、それでよいはずがない。それだけのことで人材が確保できるわけでもない。</p>
	<p>そもそも最低賃金時間額は、東京都で958円だが、高知県や宮崎県などは737円と、かなりの差があるにも関わらず、1万2千円加算だ、1万円上乗せだと言うが全国一律の介護職に行き渡っているだけで、東京都にそれだけ多く来ているわけではない。</p>
	<p>これは余談だが、東京都が、東京都福祉人材センターに介護のイメージアップのビデオ作成委託する予算として80万円しかつけていない。その金額で一体どのような介護のイメージアップ動画が作れるのかと、私はそれを聞いたとき、個人的には介護人材不足への取り組みに本気さが見えないと思った。</p>
	<p>これは八王子市だけに訴えているのではなく、国も含めてのことだが、少なくとも37万人もの人材不足が叫ばれているのだから、現場の人も、将来介護を受ける市民の皆様も納得できるような、行政の本気さをもっと見せていただきたいと思う。</p>
高齢者いきいき課長	<p>大変回答が難しいところだが、実際に介護人材だけでなく、危機意識というものについては、計画のみならず行政としても、少なくとも私の立場としては市民の皆様にお知らせもしていきたいが、これ自体がなかなか難しいものである。NHKスペシャルで放送された番組のような形にはなかなかいかないところがある。</p> <p>もう一つ問題となるのは、ここで介護人材への対応を書くことは可能だが、そこで裏打ちできる事務がどれだけ用意できるのかという兼ね合いもある。お気持ちはごもっともであると認識しているが、ここは調整をさせていただきたい。</p>

鏡 会 長	<p>介護報酬だけが問題ではないが、それでも介護報酬をどう設定するかというのはかなり大きい。国の方でも介護人材を確保するとは言いながらも、逆行するようなところもあるので、八王子市としても大変苦慮されているのではないかと思うが、ぜひ検討していただきたい。</p>
田 中 委 員	<p>先ほどあった一人暮らしの男性高齢者だが、八王子市内にはそういう方々はどれぐらいいるのか。あわせて、フレイルと言われる人たちがどれぐらい八王子市にいるのか認識しておきたいので、今、わかるようであれば教えていただきたい。</p>
高齢者いきいき課長	<p>今、手元に資料がないのでそれについては回答ができない。次回、素案を提示する際に、データをすべて網羅するわけにはいかないが、計画に載せるか載せないかは別として、お寄せいただいたデータで、あるものは揃え、議論できるよう用意させていただく。</p>
鏡 会 長 高齢者いきいき課長	<p>それでは続いて第3章、第4章の説明をお願いしたい。</p> <p>第3章 計画の基本的な考え方であるが、16ページの基本理念と基本目標は総合計画を受けている計画であるということの関連づけを示しているもので、前回計画と大きく変わるところはない。逆に動かすべきではないということでそのままになっている。</p> <p>続いて17ページ、2 推進の視点と地域包括ケアシステムであるが、全体を進めていく上での基本的な目線をどう取るか。前回、単純に国のコピーではないかという指摘はまさにその通りであるので、多少色を変えて加筆修正した。基本的には自助・互助・共助・公助の互助がなぜ加わったのかというところを考えて書いているつもりである。中段をご覧くださいと、「「自助」、「共助」、「公助」という3つの視点に「互助」という視点が加わることは、個人、当事者団体や高齢者によるボランティア、各種の地域団体、行政などの多様な主体間の相互理解や、それぞれの取り組みの促進につながるものと考えます。」とある。つまり、それぞれの役どころを意識していくことはいずれにせよ必要であると考えたこともあって、こうしたまとめ方になっている。</p> <p>また、ボランティア団体や住民同士の活動にこれだけ注目が寄せられていることもあって、いろいろな目線で考えると課題も見えてくる。そしてそれが自発的に共有していく動きにもつなげないといけないということで、多様な主体の共生・連携にも効果があると考えたところである。実際、地域づくりで全体を考える際、課題把握やバランスを求められる場面、先ほどの障害者が高齢の親を介護するというシチュエーションについても、なるほどそういうことは起こり得ると思っけていても、広く共有されている課題なのかと言えば、実際どうだろうかと考えてしまうところもある。</p> <p>しかし、まだ定かではない共生社会であるが、そういった機会を増やさないとそれもできないだろうということで、基本的な視点としてまとめてみたところである。その下に四角囲みにあるように、ご指摘など賜りたいと思っている。また、ここの図も便宜的に入れていただけであり、後で差し替えるので、ご容赦いただきたい。</p> <p>これらの基本的視点を踏まえて、地域包括ケアシステムをどのように評価していくのかということで18ページをご覧ください。イメージ図であるが、第7期版の概念図として変更を予定している。まだ形となっていないので、真ん中の大きな円の中で、「医療」と「介護」の間にだけ、双方向の矢印が入っていた。例えば第7期計画では、「生活支援」と「市民力・地域力」、「保健・介護予防」と「市民力・地域力」、このあたりのアクションの周知等が色濃く出せたらよいと思っけており、このあたりにまた矢印が追加され、少し文言が入る。ただ、大きくイメージを損なってしまわないよう、マイナーチェンジに抑えるつもりである。意見等があれば、お寄せいただくと助かる。</p> <p>19ページ、(3) 日常生活圏域について、ここは地域包括ケアシステムを強化する、そして日常生活圏域はこのように設置するという全体の流れであるが、その上で圏域の拡充についてはやや型通りに示すものとなる。</p>

なお、先ほどの日常生活圏域別計画についてはガイド的に少し掲載できるとよいと考えている。また、共生型社会や八王子市では中学校区あたりが議会でも、庁内でも議論されているところであるが、コミュニティ政策との関連については、この高齢者計画の中で細目を描くのではなく、現時点では地域福祉計画で大枠を示して、どのように事務の中で連携を図っていくかということになるので、イメージのみを示す予定である。

21ページ、3. 計画事業の柱と重点的な取り組みである。(1) 計画事業の柱であるが、ここは総合計画の体制に合っているので、この3つの柱は変わりがない。柱にどのようなものがまとまっているのかを記載している。

23ページ、(2) 重点的な取り組みでは、今回ここまであげてきた重点項目を示している。これらがなぜ重点項目となったのかというところを、素案に向けてこの前段に加筆したいと考えている。また、素案の段階では概要版は作成しないが、最終的に計画の概要版を作成する際には、主に最初のまえがき、第1章から重要な部分を抜粋したものと、重点取り組みについて主に解説を加えたものが概要版となる想定である。

24ページは4 施策の体系で、重要な項目を上にあげて、以降の第4章 施策の展開で解説している。事業の柱(1)を例に取ると、一番上が市民力・地域力、その下が介護予防、それ以降は五十音順に並べる予定である。

それでは25ページ、第4章 施策の展開である。1枚だけ解説すると、事業の柱にあわせて施策の体系で重点項目が網掛けがされており、この第4章でその内容が前書きとして解説されている。この前書きとその下の事業がまだ完全にくっついていない状況であるが、基本的にはこれらの事業についてまとめ、この事業では補いきれていないものを、前書きで拾っておき、後で事業として展開できるとよいという考え方で整理している。

26ページをご覧ください。一番上、番号0として網掛けの四角で囲っているもの、【掲載新規】としているが、これは初めて掲載されるもので、新規事業である場合もあれば、これまで八王子市で実施されていたが、計画には載せていなかったものという両方の意味がある。1点申し訳ないが、今まで委員の皆様和重点項目等さまざま議論をいただいていたが、現在予算の編成作業中であるため、すべてこの中に落とし込めていない。

例えば、介護人材の関係は後段で出てくるが、今までご指摘いただいたことがすべて載っているかと言うと、単純にまだ載せられないので載っていないという部分がある。

そこで皆様にお願いが、例えば26ページの2つ目、22 はちおうじ志民塾の運営であるが、“八王子市民活動協議会、NPO法人～”と書かれているが、この解説文がわかりにくいとか、あるいは力点を置いたほうがよいところなど、少なくとも委員の皆様が関連する事業、関心のある事業をチェックしていただき、後日指摘いただきたいというのが1つ。

取り組むべきことを書き表せる部分は実はここしかなく、あまり細かいことも書けないが、ある程度方向性が出せるとよいと思っている。また、そうした理由で、まだ新規事業や議論いただいた事業が完全に掲載されてはいないが、一方で網掛けのない事業は何かと言うと、これは第6期計画で載ってきた事業である。今は第6期計画のときの番号がついているので、事業番号がバラバラである。これは第6期と見比べることもあると思い、第6期の番号のままにしている。これでまず改善があるかどうか、次回素案の段階で新規事業や掲載の方向がすべて含まれた形で提示させていただくので、その際には、実施すると言っていた事業が入っていないではないかといった議論をさせていただきたい。

最後にもう1点、59ページは施設整備計画である。端的に言うと、例えば特別養護老人ホームは広域型の想定をしておらず、地域密着型の整備目標としては0であるが、今後の地域包括ケアシステムを進める、または長期的な整備の観点から相談があった際に、個別に対応も検討するという書きぶりで示している。

<p>鏡 会 長 島 津 副 会 長</p>	<p>以下同様に、委員の皆様にご覧いただいた資料に基づいて文章的に整理し、表をつけているが、これも後ほどご確認いただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。</p> <p>事務局から第3章と第4章の説明があった。特に第4章は、それぞれの文章ではなく、項目として考えられるものがあれば、指摘等お願ひしたい。</p> <p>4点ある。まず17ページの自助・互助・共助・公助の視点の図だが、この図を見てもまったく元気が湧かない。その前の基本理念の図はとてもよい。こういう絵に差し替えられないか。これは要望である。</p> <p>次に52ページ、細かい点は次回と聞いたが、実は前回の第1報には、資格取得支援の実施が入っていたのに、今回は抜けてしまっている。先ほどの堀米委員の意見書にも、介護福祉士資格取得の高いハードルの見直しという要望があった。私は第3回の委員会でも、介護福祉士の今期の1月の受験者が介護実務者研修が義務付けされたことにより、例年の半分となったが、長寿社会開発センターの部長の話では、来年はその半分になると言っていたという話をさせていただいた。こういった状況で、介護福祉士の取得が容易になるとは到底考えられない。この資格を取るには450時間の研修費用として15、16万円の費用がかかるということが高いハードルとなっている。そこで私は資格取得支援に関しては、これまで訴え続けてきたのだが、なぜ第1報であったものが、今回消えてしまったのかとショックを受けている。</p> <p>3点目、私はこれまで一貫して移動支援のことを訴えてきているのだが、58ページに訪問事業（D型）が入っていない。資料5-5で、訪問事業（D型）については“福祉政策課を中心に勉強会を実施し、課題などの整理を行う”と素晴らしい文言が書いてあるので、ぜひそういった文言をここにも入れてほしい。決して拡充、実施とは言わないから、せめて勉強会と入れてほしい。</p> <p>最後4点目、61ページの（6）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、私は今後地域密着型と小規模多機能型居宅介護は大きな方向性だと思っている。そこで質問だが“今後の整備意向に対しては個別に対応していきます。”とあるが、先ほど説明のあった介護サービス見込み量の中にそれは含まれているのか。</p> <p>1つ目の絵の工夫は、できるだけ努力する。</p> <p>2つ目、なぜ介護人材の関係が落ちているのか、と言うよりはそれは止めてしまうのかという質問であるが、これは検討中ということで、もうしばらくお待ちいただきたい。</p> <p>それと先ほど、奇しくも日常生活圏域別計画の話でも、また市民団体主催のシンポジウムでも貴重な意見交換の場があり、その中でも移動などが重要な課題であるとあげられたが、これは私どもの課も含め、当然そう思っているところである。</p> <p>実は今後、八王子市の中でどういう事務をするのか、どう行っていくのかということの把握がまだ必要であるなど、そのようなことに興味・関心を持つ市民の方の理解を得ることも必要だろうというのが率直な現状認識である。そこで資料5-5をご覧いただきたい。第1号訪問事業（D型）の現状として“福祉部関連所管や交通関連所管と横断的な検討を開始予定”、第7期計画の充実の視点として、“福祉政策課を中心に勉強会を実施し、課題などの整理を行う”と整理している。このような庁内検討に関しても、つまり先々事業化したり、何かの判断を迫られたりするものに関しては、これは「箱」と呼んでいるのだが、今後この形にしていきたい。従って、副会長の質問に端的に回答すると、入れるということである。</p> <p>それと小規模多機能型居宅介護と特別養護老人ホームの関係であるが、こちらは見込みには入っている。ただ1点、スケールメリットなども狙って、あわせて公募とか、例えば整備の促進の方策に関して、この計画では記載していない。</p>
<p>高齢者いきいき課長</p>	

村上委員	<p>基本的な方向性は、この部会でも、また議員や内部でもいろいろ検討しているが、平成30年度以降に発足する施設整備部会でも最初の議題がそのあたりになる。従って、そこは単に触れていないだけであるのでご容赦いただきたい。</p> <p>30ページの10 訪問ふれあい収集事業に関して、今日のネットの記事で、ゴミ出しができない高齢者が増加しているというニュースがあって、東京都の区市町村の事例が取り上げられていたのだが、八王子でもそうした事業をしているはずなのに、取り上げられていなかった。おそらくその理由は、この事業の所管が清掃事業所になっているためではないかと思う。積極的にゴミ出しができない人に割と多いのが早期の認知症の方であり、言い換えると、この事業は認知症を早期に発見するのにかなり役立つ事業なので、ここに真剣に予算をつけて実施してもらえるとよい。特に男性が独居になった場合、ゴミ出しが出来ない、ゴミの分別ができない、それは認知症なのか単に知識がなくてできないのかわからないが、そういうことが今後予想される。できればこの事業は高齢者福祉課に本格的にやってもらった方がよいと思われる。</p>
高齢者福祉課長	<p>10 訪問ふれあい収集事業に関しては、高齢者サービスの一環ということで、配食も含めていろいろと事業を行っているわけだが、清掃事業所が窓口になっているので、まずは申込みを受けていただくという形で、現場に赴いた上で収集の支援が必要かどうかを判断している。その情報共有は必要だと思うので、清掃事業所と今後とも連携しながら、どのような形で進めていくのがよいのか考えていきたい。</p>
高齢者いきいき課長	<p>計画を所掌する所管の場から反省を述べさせていただくと、おっしゃる通り、清掃事業所の特徴を活かした取り組みということで、かなり以前から行われているよい取り組みである。それをスルーすること自体どうなのかと言うのはおっしゃる通りなので、ここに書いていくのとは別に、そういうことが漏れないような仕組みを工夫する。</p>
村上委員	<p>できれば、希望者が申し込むことで始まるものより、例えば民生委員や地域の町会の人たちが気付いてあげられるようなものであるとよい。特に今マンションではゴミ屋敷になっていても外からは気付きにくい、今日の報道だと郵便受けがいっぱいであるとか、昼夜通して部屋の灯りがついてるといったことから判断ができる。</p> <p>そのように地域の人たちが発見して、相談をして、もし認知症が疑われれば、D-Netへ速やかに送り、ドクターから早期治療を受けることで、ある程度進行を止められる。そのように八王子市として積極的に実施した方が成果が出ると思われる。</p>
高齢者いきいき課長 鏡会長 堀間委員	<p>これだけではなく、その発想に類する事が潜んでいることは間違いないので、しっかり洗ってつながるようにする。</p> <p>ほかには何かあるか。</p> <p>39ページ、43 認知症サポーターの養成に関して、“高齢者あんしん相談センターを中心に”とあるがキャラバンメイトに関しては、他の人もできるので、メイトの数を市でしっかりと把握していただき、高齢者あんしん相談センターだけではなく、キャラバンメイトを持っている方たちがもっと活動できる仕組みを作っていただきたい。</p>
高齢者福祉課長	<p>それは高齢者あんしん相談センターの定例会でも指摘をいただいているところであるが、民間のそういった養成講座の指導者の方の実態を把握しながら、今後活用できるかどうか検討していきたい。</p>
堀米委員	<p>先ほどから水野委員が言われているように、重点6の介護人材の確保・定着・育成は、我々現場の人間からすると最重要項目であると感じている。23ページ、(3) 重点的な取り組みで、その最重要項目が6番目というのは、重要度の位置付けとしてはかなり低く思えてしまう。単に感覚的な問題であるが、これを重視するのであれば重点1、あるいは2に配置するような考え方はできないか。</p>

高 齢 者 い き い き 課 長 鏡 会 長 高 齢 者 い き い き 課 長 村 上 委 員	<p>そのようなご指摘が、おそらくあるだろうと予想していた。体系図に合わせたの単なる順番なので、もう少しうまく見えるよう整理をするようにする。</p> <p>おそらく特に重点別というものではないだろう。</p> <p>その通りであるが、ただ一見して重要度順に見える人がいるのも事実である。</p> <p>介護人材の件だが、第5期か6期の時に、介護者は女性が多いので保育園とリンクできないかと質問をした際に撥ねられた記憶があるが、先日新聞で、厚生労働省が保育園の保育士に、自分の子を勤めている保育園に入園させることができるようにするといった報道がされていた。だから今ならやってやれないことはないと思うので、八王子市で働けば、八王子市の保育園に入園できるという制度を作ってもよいのではないかと思う。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長 鏡 会 長	<p>そろそろそういう時期という感じもするので、事業として載るというわけではないが、ご指摘の事も含め調査・研究をしていくようにしたい。</p> <p>その件は、おそらく今ここで回答できないと思う。保育関連の所管の責任者と調整しなければならぬし、もう1つはそういう特別の職の人が優先的に利用できる理由をきちんと作らなければいけないと思うので、ぜひ検討していただけるのであればお願いしたい。</p>
多 々 井 委 員	<p>45ページ、34 高齢者向けの消費生活講座の開催で、現状に出前講座開催とある。私は出前講座をお願いしたい機会がかなりあるのだが、対応していただける担当課が土日休みであるが、私たちとしてはむしろ土日に講座を設けたい。実際、出前講座の希望があれば、それに応じた対応はされるのかどうか。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長 多 々 井 委 員	<p>そうした依頼があれば、たいてい回答をしているのではないかと思うが、確認しておく。</p> <p>例えば消費生活関係の講座などは、担当の方がその日はダメだとか、土日は担当の方が出られないので、ほかの人でどうかとか、行事がある場合は、当然避けるべきだと思うが、土日についてはできれば今後も引き続き配慮をお願いしたい。</p>
鏡 会 長 金 沢 委 員	<p>そういった要望であるので、よろしくお願いしたい。</p> <p>60ページの施設サービスに関して、これは昔からだが、どうしても山側の方に特別養護老人ホーム等の施設が多く、南大沢や堀之内では極めて少ない。特定施設入居者の有料老人ホームも多くできているのだが、ケアマネジャーとしては、ショートステイがかなりのウエイトを占めているため、もう少し南側に施設があるとよい。おそらくケアマネジャーたちは皆そう思っていると思う。</p> <p>それと本文に“稼働状況や給付実績からは充足状態にあると判断される”とあるが、現状、ケアマネジャーとしてはショートステイの予約が今でも取りづらい面が現にあると思っている。これはどのような判断でこう書かれたのか疑問を持った。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>東部地域の方に施設がないというのは事業者の判断もあり、一概には回答ができないのだが、ショートステイに限らず、充足状態にあるというものについては、基本的には回転率、空床の割合を見ている。そういう意味では、場所の偏在やご家族の利用意向にあわせて構わず作ってしまうわけにはいかないの、こういう表記になっている。これを逐一示していくと、かなりのボリュームが必要となるので、あっさりとしているが、それぞれに根拠はあるので、ご承知おきいただきたい。</p>
田 中 委 員	<p>45ページ、35 交通安全レター作戦で、“秋の交通安全運動期間中、小学生が書いた交通安全メッセージを市内のひとり暮らしの高齢者宛に送付し”と本文にある。これは現状に数字がないが、実際に送付はされたのか。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>以前より実施しており、平成29年度の送付数はまだ固まっていないことから、たまたま数字が抜けている。</p>

田中委員	それから、36 高齢者向けの交通安全教室の開催は、私も交通安全協会に関わっているの で関心がある。我々はさまざまな機会を通じて、交通安全教室を行っており、例えば市民セ ンターまつり等の場を利用して時間をある程度いただき、高齢者の交通状況の実態を皆様に 説明しながらチラシも配って啓発をしている。そういう機会は、声をかけていただかないと、 我々の方からでは、いつどこでどのような集まりがあるのかなかなか把握できないので、側 面から支援をしていただけるとありがたい。すべてに対応できるかどうかは自信がないが、 できればそのような機会を通じて、皆様に交通安全の啓発をしていきたい。警視庁管内では、 概ね全死亡事故の4割強を高齢者が占めている。しかも75歳以上になると、その率はもっ と上がるので、ぜひ大いに実施していきたい。
鏡会長	そういう意見ということでよろしく願います。
能勢委員	46ページからの⑤介護を行う家族への支援、⑥在宅生活を支援するサービスの充実に関 連して、実際介護をしていて行き詰ったときに助けていただくレスパイト事業を早急にお願 いしたい。その下に66 生活支援ショートステイの充実という事業はあるが、今この時が大 変なので、明日から預かってほしいというように、介護者が急病になった場合のレスパイト を受けられる場所が家族会の願いであるが、そうしたことは考えていただけるのか。
介護保険課長	介護者に時間がないということであれば、まず介護を受けられている方にはケアマネジャ ーがついているので、その時にケアマネジャーに相談してもどこかで引き受けていただく というのは、難しい面があるということか。
能勢委員	介護者が急病になった場合が一番困る。介護している認知症の家族をどうしたらよいか。
介護保険課長	そうすると、先ほどの話につながって、結局ショートステイ先がうまく見つからないとい う問題が出てくるところである。
能勢委員	ショートステイをうまく使いながら、何とか乗り越えていく人も多いが、それよりもレス パイトできる場所、介護者が急に介護が困難となった場合、一時的に家族を預かってくれる 場所を設置していただければありがたい。この場合、どこにお願いしたらよいのかと思って 質問した。
水野委員	前回の介護保険制度改正で、緊急短期入所受入加算がついたことで、定員100名を超えて も利用できるようになった。定員いっぱいだからショートステイで、緊急時のお願いを断わ られるというのは、その施設がたまたま緊急短期入所受入加算を適用していないか、適用は しているが、その担当者の理解不足なのではないか。 制度としては、定員を超えて利用してもよいことになっていて、行政も含めて、受入加算 は適用できることになっているので、断られるというのは考えにくいところである。
能勢委員	東京天使病院だったかと思うが、地域包括ケア病棟があると伺ったことがある。実際活用 されているのかどうかかわからないが、市では何か把握されているのか。
地域医療政策課長	東京天使病院を含め、6箇所ぐらいの地域包括ケア病棟がある。ただ、そういう病院に聞 いてみると、地域ケア病棟については最大60日入院可能で、どちらかと言うと八王子市で は救急病院から出されてしまったものの、家族が看られないから入るとするのがメイン的な 利用であり、地域から拾い上げて使う地域包括ケア病棟としての割合は少ないようだ。それ はある程度、病院経営に関わってくるためである。ただ、地域包括ケア病棟はまだ歴史も浅 いので、今後引き続き注視していきたい。
能勢委員	それはできる可能性があるかと捉えてよろしいか。
地域医療政策課長	ただ、それがレスパイト入院という話になると、基本的に地域包括ケアは「病棟」である ので、本人が何らかの病気や重度の症状がある場合、在宅から引き上げるとというのが、地 域包括ケア病棟の考え方になると思う。
能勢委員	つまり、今のところはどちらかと言うと、短期入所を利用するという選択肢しかないわけ か。

地域医療 政策課長 堀米委員	<p>医療面から考えると、今のところ少々難しいとしか言いようがない。</p> <p>医師会の医療・介護相談センターが窓口としてあって、そこは1つの相談窓口となっている。お困りの際は利用していただくと、少しはお役に立てるかもしれない。</p>
介護保険 課長	<p>先ほどの緊急短期入所受入加算等についても、市にご連絡いただければ、適用されている事業所をケアマネジャーに回答できる。それがレスパイトと言えるかどうか難しいところだが、ぜひ利用していただければ速やかな措置ができると思われる。</p>
高齢者いき いき課長	<p>私も不勉強で大変失礼した。確かに水野委員とそういう話をしたこともある。とりもなおさず、それらが上手く連携していかないといけない。知らないということがどうやら課題のようであり、今回の計画のテーマは地域包括ケアシステムの周知であるので、そういうことが家族介護者によくわかるよう工夫していきたい。</p>
鏡会長	<p>レスパイトと言っても、さまざまな種類や内容があるので、きちんと精査した上で、具体的な支援につなげていただくようお願いしたい。</p> <p>審議（3）については各委員から多くの意見をいただいた。まだおそらく十分読み込んでいないので、後ほど気づく点もあると思う。前回と同様、期間を決めて、事務局へご意見いただく機会を設けたい。意見書はついているか。</p>
高齢者いき いき課長	<p>意見書はついているが、場合によっては電話、様式任意のメールでも構わないので、意見をお寄せいただきたい。この後の作業工程も別途お知らせするが、今説明した計画の案が段階の1つ目、次の段階で素案になるが、パブリック・コメントにかけるまでの間に修正をかける時間があるが、大きな修正はそこまでとなるので、よろしくをお願いしたい。</p>
鏡会長	<p>終了予定時間の16時であるが、開始時間が押したこともあるので、多少延長させていただく。都合の悪い方はここで退席していただいて構わない。</p> <p>続いて、3. 審議（4）介護予防・日常生活支援総合事業について、事務局から説明をお願いする。</p>
介護保険 課主査	<p>前回の部会の会議の中で、副会長より介護予防・日常生活支援総合事業、訪問型サービスAの実績の提示、およびその訪問型サービスAに伴って訪問介護事業所の支援の取り組みを教えてほしいという要望があったので、順を追って説明する。</p> <p>それでは資料6-6をご用意いただきたい。まず1 訪問型サービスAモデル事業概要から説明する。（1）モデル事業の趣旨は、運営基準を緩和した訪問型サービスAを実施する際、利用者の状態像、八王子市の振り分け基準を検証するという対応になっている。</p> <p>（2）検証期間は、平成28年3月から10月まで実施した。</p> <p>（3）検証対象者は、平成28年3月より訪問型サービスAとして指定を受けることになった5事業者を利用する利用者で、平成28年5月から9月に要支援認定の更新を迎える者となる。対象者は、48人でうち訪問型サービスAは40人、相当サービス8人に振り分けた。その結果だが、訪問型サービスAの利用者40人のうち19人の検証を行った。振り分け基準としては、身体介護を要する者、精神疾患や認知機能低下がある者、身体障害者手帳2級以上の者、難病者と4つの形を設けた。当初40人を訪問型サービスAにと考えていたが、更新を迎えるにあたり、要介護へ移行の者、認知機能低下という理由で現行の相当サービスを利用することになってしまった。</p> <p>（4）モデル事業の検討会構成員は、高齢者あんしん相談センターの職員・委託先の居宅介護支援事業者の担当者、また対象者を担当する介護予防訪問介護事業所のサービス担当責任者、それと介護保険課長、高齢者福祉課長、両課の担当職員という構成メンバーになる。ワーキング会議は6回開催した。</p> <p>（5）利用者への制度説明は、介護保険課長を筆頭に介護保険課職員が利用者宅へ訪問して行った。</p>

	<p>(6) 検証結果は、利用者振り分け基準の作成、また制度説明資料等への反映を実施してきた。</p> <p>(7) 事業者説明会は、平成28年11月に開催し、高齢者あんしん相談センターは16センター、訪問介護事業所は84事業所、居宅介護支援事業所は120事業所が参加をしている。</p> <p>裏面が島津副会長からの要望となるもので、2 訪問型サービスA 28年度実績は、(1) 延べ人数が107人、(2) 給付金額が1,517,596円となっている。</p> <p>3 訪問介護事業所支援、こちらの取り組みは“訪問型サービスAの報酬単価は、生活援助の内容のみを生活支援ヘルパー（無資格者）が提供するサービスであることから、従前の予防訪問介護と比較すると低く設定されています。このため、介護予防訪問介護または予防訪問介護相当サービスと同様に、有資格者のみでサービス提供を実施した場合、サービス提供事業者の運営が困難になることが想定されます。このことから、生活支援ヘルパーの十分な確保が急務となり、市内の訪問介護事業者において十分に確保できない事を理由に、事業所の運営において影響が出ないよう、訪問型サービスAへの移行に伴う運営形態の構築のため28年度に早期移行加算、29年度に運営体制構築支援加算の加算を設けてきました。”ということである。</p>
<p>鏡 会 長 島 津 副 会 長</p>	<p>今の説明に対して意見や質問があればお願いします。</p> <p>厚生労働省の社会保障審議会介護給付分科会の資料をご覧ください。生活援助等の見直しというものである。軽度者の生活援助、訪問介護については“生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準の緩和及びそれに応じた報酬の設定”とあり、軽度者の生活援助の報酬は下がるだろうと言われている。私が言いたいのは、まず生活支援ヘルパーがどの程度確保できるのかということである。現在、都の最低賃金は958円、他の業界では1,100円から1,300円である。学生等では1,500円である。このような状況の中で、生活支援ヘルパーを確保できるのかどうか。</p> <p>それと資料6-6の訪問型サービスAの振り分け基準として、身体介護を要する者、精神疾患や認知機能低下がある者、身体障害者手帳2級以上の者、難病者とあるが、この人たちは訪問型相当サービスの利用となって、どう見ても訪問型サービスAには移行できない。</p> <p>ところが国は、軽度者は生活援助で全体的な単価を下げようとしている。単価を下げられたら時給がいくらになるかわからないが、生活支援ヘルパーのようなセミプロと言われる人たちを確保できるのかどうか。それどころか、身体介護を要する者、精神疾患や認知機能低下がある者等の人たちに対しては、生活支援ヘルパーでは対応できないのではないかと私はかなり危惧している。軽度者の生活支援について、第7期介護保険事業計画でどの程度単価を下げるとか、厚生労働省からはまだ出ておらず、おそらく来年1月末から2月初めになるかと思う。私は2月の最終の策定部会で意見は申し上げるが、その後議会もあるだろうから、厚生労働省が軽度者生活援助の単価を下げた場合、訪問型相当サービス、訪問型サービスAをどうするのかということ、ぜひ八王子市として考えてほしい。資料6-6の裏面に、訪問型サービスAに向けて28年度に早期移行加算、29年度に運営体制構築支援加算が書いているが、ぜひそうしたものを考えてほしい。要支援者の訪問型サービスAをどうするかというのは、八王子市として責務だと思う。これは意見であり、今回回答いただかなくても結構なので、お持ち帰りしていただきたい。</p>
<p>鏡 会 長 介 護 保 険 課 主 査 鏡 会 長</p>	<p>何か回答されるか。</p> <p>持ち帰らせていただく。</p> <p>私から関連して質問だが、前回は平成28年度に早期移行加算、29年度に運営体制構築支援加算について、八王子市独自の加算を作っているという話であるが、具体的にどのぐらいの費用が出ているのか。</p>

介護保険課 主査	単位数で言うと、訪問介護の現行相当サービスの単位数と訪問型サービスAを行った際には、同等の単位数になるよう設定している。従って、開きがないような形で訪問型サービスAも実施できる加算を設けている。
鏡会長 介護保険課 課長	報酬が下がる前の水準にするのか。 加算をつけることによって下がる前と同額にしているということである。もともとの報酬は1,168点であったのに、訪問型サービスAになったときに990点になった。その差額を加算として設けている。従って、結局使われても1,168点に関しては維持できるという形で28年度は行っている。
鏡会長 介護保険課 主査	200点近くに加算があるということか。これは平成29年度も同様か。 同様である。
鏡会長 介護保険課 主査	平成29年度も同様の1,168点を保障しているということか。 その通りである。
鏡会長 介護保険課 課長	費用としては全体でどのぐらい予算が掛かるのか。 給付費の中ですべて包括して考えているので、これだけの加算でいくら掛かるという算定はしていない。介護予防・日常生活支援総合事業自体の単位は、各自治体で決めることができる。従って、各自治体で990点と決めたものの、そのプラスの部分も包括した形で給付費として算定しており、加算をつけてもつけなくても構わないため、八王子市独自ではつけており、全体の給付費の中に納まるように行っている。従って、私が前回の説明で10/10と申し上げたと思うが、それはあくまでも利用者負担がない部分の10/10という話であり、この部分の加算についても交付金の国、都、市の持ち分は変わらず同じである。
鏡会長 介護保険課 課長	この財源は地域支援事業のものか。 その通りである。前回、説明不足であり失礼した。
鏡会長	そうすると、制度の中で加算を実施しているという話か。そうとなれば、どこの自治体でもできるものだ。
介護保険課 課長	そもそもの単位数を下げないようになっているのと同じなので、確かにどこの自治体でもできる。
鏡会長 各委員	ほかに、意見や質問はあるか。 (特になし)
鏡会長	それでは、議題はすべて終了した。 続いて4. その他、事務局からは何かあるか。
事務局	最後に配付した生活支援コーディネーターという資料と社協だよりについて井出委員から簡単に説明をお願いしたい。
井出委員	2点、社会福祉協議会から報告させていただく。まず生活支援コーディネーターだが、地域包括ケアシステムの一翼を担う介護予防・日常生活支援総合事業において、主に住民主体による日常生活サービスの創造や評価を生活支援コーディネーターが担うことになっている。これは八王子市からの委託事業である。その市民向けのパンフレットができたということの紹介である。 次に社協だよりの10月1日号である。中面の特集面をご覧ください。生活支援コーディネーターを中心に市民の方々の生活支援の創造、ささえあいの場などを社会福祉協議会で担っているが、ふれあい&ささえあいの場について、高齢者に限らず、子ども、子ども食堂、無料塾等も包含した市内マップを作成し、「見える化」を図っている。
鏡会長	今の説明に対して何か質問や意見があればお願いします。

各委員 鏡会長 事務局	<p>(特になし)</p> <p>それでは5. 事務連絡をお願いします。</p> <p>次回の開催日程について連絡である。次回は平成29年11月14日(火)、午後2時から4時、場所は職員会館の第2、第3会議室となる。</p> <p>また意見書等は自由な体裁で構わないので、積極的に意見をお寄せいただきたい。</p> <p>そのようなわけで、以前設定していた予備会は開催しないのでご承知おきいただきたい。</p>
高齢者いき いき課長 鏡会長	<p>進行が遅れ申し訳なかった。長時間にわたってご審議いただき感謝する。</p> <p>それでは、以上で本日の会議は終了とする。</p>
会議録 署名人	<p>平成30年2月13日</p> <p>署 名 鏡 諭</p>